

事後評価	
○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 設楽町下水道等事業審議会において実施	事後評価の実施時期 令和4年9月
	公表の方法 設楽町ホームページで公表
○事業効果の発現状況	
定量的指標に関する 交付対象事業の効果の発現状況	処理場及び汚水管渠の整備により、令和3年4月1日から一部区域を供用開始した。 今後、接続人口が増加することで、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が期待される。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
○特記事項（今後の方針等）	
今後も効率的な下水道整備を推進し、下水道普及率の向上に努める。	

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	目標値／実績値
1	下水道普及率（下水道を利用できる人口（人）／総人口（人））	
	最終目標値	10%
		想定より下水道の整備に遅延が生じたため。